

証明書コンビニ交付サービスの手数料を減額

7/1から、マイナンバーカードを利用してコンビニエンスストア等で発行する証明書の交付手数料を窓口より100円減額しました。コンビニ交付サービスは、市役所窓口が開いていない時間帯や閉庁日でも証明書を取得することができます。

減額後の交付手数料

- ・住民票の写し(200円)
- ・印鑑登録証明書(200円)
- ・戸籍証明書(全部事項証明書・個人事項証明書)(350円)
- ・戸籍の附票の写し(200円)
- ・課税証明書(200円)(最新年度のみ)

利用店舗 マルチコピー機が設置されているコンビニエンスストア等

スマホ用電子証明書をご利用の方は、一部店舗での利用が可能です。利用方法等は、スマホ等電子証明書搭載サービス(デジタル庁HP)をご覧ください。

発行時間 6:30～23:00(年末年始・メンテナンス日を除く)

利用できる人 交野市に住民登録がある人、戸籍証明書および戸籍の附票の写しは交野市に住民登録および本籍がある方

必要なもの マイナンバーカード(利用者証明用電子証明書の4ケタの暗証番号)※マイナンバー入りの住民票は発行できません。



12/2から現行の保険証は発行されなくなります

R6.12/2以降、従来の国民健康保険と後期高齢者医療の保険証は廃止され、マイナ保険証(保険証利用登録がされたマイナンバーカード)を基本とする仕組みに移行することになりました。12/1までに発行された被保険者証は、記載された有効期限まで使用することができます。12/2以降、転居等で被保険者証の内容が変わった場合は、古い被保険者証を使うことはできません。

12/2以降について

マイナ保険証をお持ちの方

新たに国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入した場合や、自己負担割合等が変更になった場合は、「資格情報のお知らせ」を交付します。オンライン資格確認等システムを導入している医療機関等は資格情報の変更が自動で連携されますので、マイナ保険証のみで受診することができます。導入していない場合は、「資格情報のお知らせ」をマイナ保険証と一緒に提示することで、受診が可能となります。

マイナ保険証をお持ちでない方

マイナンバーカードを取得していない、または健康保険証利用登録を行っていない方には、自己負担割合等の被保険者資格の情報が記載された「資格確認書」を交付します。また、マイナ保険証を紛失等した場合は、市区町村に申請することで「資格確認書」が交付されます。「資格確認書」は医療機関の窓口等で提示することで、原則これまでと同様に受診することができます。マイナポータル



自身の健康保険の資格情報を確認できます。

各種医療費助成証は引き続き必要です

新たな保険証は発行されませんが、各種医療費助成証(重度障がい者医療、ひとり親家庭医療、こども医療等)は引き続き必要です。各種医療費助成証をお持ちの方は、マイナ保険証または資格確認書と各種助成証を医療機関等にご提示ください。

問い合わせ先

- ▶国民健康保険に関すること＝医療保険課 ☎892-0121
- ▶後期高齢者医療保険に関すること＝府後期高齢者医療広域連合事務局資格管理課 ☎06-4790-2028、医療保険課 ☎892-0121

問 市民課
☎892-0121

青年の家の一部施設が利用できません

エレベーター設置工事に伴い、研修室201号室～206号室、音楽練習室301号室、演奏練習室302号室～304号室、ロビー展示場、図書室が利用できません。その他の部屋は今までどおり利用できます。

日時 7/1(月)～R7.3/31(月)(予定)



問 青年の家 ☎892-7721

7月は社会を明るくする運動の強調月間です

社会を明るくする運動は、犯罪や非行のない明るい地域社会を築くための全国的運動で、毎年7月を強調月間としています。市では、枚方市と合同で、記念式典や作文コンテスト等を行います。

社会を明るくする運動 記念式典・講演会

日時 7/2(火)12:30

場所 枚方市総合文化芸術センター 大ホール

講演 「チャレンジする事～障がいのあるなし～」
どなたでも参加可(入場無料、申込不要)

社会を明るくする運動作文コンテスト

犯罪・非行のない地域社会づくりや犯罪・非行をした人の立ち直りについて感じていること、体験したことを作文にしませんか。応募者には参加賞を贈呈します。

対象 市内の小・中学生

作品の規格 400字詰め原稿用紙3～5枚程度(原稿用紙に学校名・題字・氏名を明記)

申込 8/30(金)までに持参か郵送。
〒576-0034 天野が原町5-5-1 福祉総務課内 枚方・交野地区保護司会事務局

交野市における更生支援の取り組み

①かたの七夕プロジェクト～世代を越えて心がつながる願いごと～

交野女子学院の在院者、市内高齢者通所事業所および障がい福祉事業所の利用者、市内こども園等の園児等がつくった七夕の短冊と飾りをフレンドマート交野店とゆうゆうセンターに飾ります。設置期間中、市民のみなさんにも短冊を飾っていただけますので、ぜひお越しください。

期間 7/1(月)～7(日)

場所 フレンドマート交野店イベントスペース、ゆうゆうセンター1階ロビー



今年の七夕プロジェクトイメージイラスト
作:交野女子学院在院生

②交野女子学院(※)との連携

在院者がかたの七夕プロジェクト等の交流イベントに参加します。また、交野女子学院が職業指導の一環として行っている農園作業で収穫された野菜を提供してもらい、交野市内のこども食堂や、ゆうゆうセンター内のカフェで活用しています。昨年度は、市内の子ども食堂の利用者を学院内の農園に招いて、大根引き体験会を開催しました。



※交野女子学院:近畿地方2府4県と中部地方6県の家庭裁判所から保護処分として送致されたおおむね14～20歳未満の女子少年に対し、健全な育成を図るための教育(矯正教育)を授ける法務省所管の施設。